

令和2年3月31日

お客さま 各位

かながわ信用金庫

## 「民法の改正」に伴う投資信託および有価証券の各種規程制定・改訂について

平素より、かながわ信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、当金庫では民法の改正に伴い投資信託および有価証券の各種規程を制定・改訂させていただくことといたしましたので、ご案内申し上げます。

なお、新規規程・改訂後の規程は令和2年4月1日から適用させていただき、改訂後の規程等につきましては、お客さまとの新規取引に加え、すでにお取引のあるお客さまにも適用いたします。

何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 新たに制定する規程

- ・振替決済口座管理規程（振決国債）（制定）
- ・国債証券等の保護預り規程

### 2. 改訂する規程

- ・一般債振替決済口座管理規程
- ・投資信託受益権振替決済口座管理規程
- ・投資信託受益証券等の保護預り規程
- ・かながわ信用金庫投信取引約款
- ・特定口座約款
- ・非課税口座約款
- ・自動けいぞく（累積）投資約款（追加型株式投資信託用）
- ・投信自動積立（定時定額購入取引）取扱規定

### 3. 制定日および改訂日

令和2年4月1日



#### 4. 主な改訂内容

##### 《契約の解除》

“お客様が当約款の変更に同意しないとき”を削除しました。

##### 《規程・約款の変更》

“(変更をする場合) 変更を行う旨、変更後の規定の内容およびその効力発生時期は、当金庫ホームページの掲載による公表その他相当の方法により周知します。”を追加しました。

※詳細につきましては、当金庫ホームページ「[各種規定集](#)」をご確認ください。

以上